



電子カルテの標準化へ、「システム全体ではなくデータやりとりのための標準化」を検討する案

標準的電子カルテの普及方策などが検討されています。昨秋に創設された医療情報化支援基金を活用し、国の指定する規格による電子カルテの導入に対して補助を行い、今後、2025年度にかけて標準化を推進するなどのスケジュールが描かれています。また、電子カルテの標準化については、システムそのものの標準化(仕様の統一)を展望しながらも、機能や医療施設間のデータのやりとりについての標準化を検討するという考え方が示されています。

様々な電子カルテシステムの統一はハードルが高いという実情

電子カルテの標準化については、「標準的な医療情報システム」を構築するための主要な要素として検討されています。医療情報システムは、技術的側面と制度的側面から検討するとされており、技術的な問題は内閣官房健康・医療戦略室のもとに置かれた「標準的医療情報システムに関する検討会」が、制度的な問題は厚生労働省の「医療等分野情報連携基盤検討会」が担っています。

内閣官房の検討会による、将来の電子カルテなどの保健医療情報システムに求められる要件(将

来のあるべき姿)の明確化を受け、厚生労働省の検討会が電子カルテの普及方策などを検討するというものでした。

その中で、電子カルテの標準化に関しては、これまでの検討過程で、数多く存在する電子カルテのシステムを標準化・統一する難しさを踏まえた対応が挙げられています。

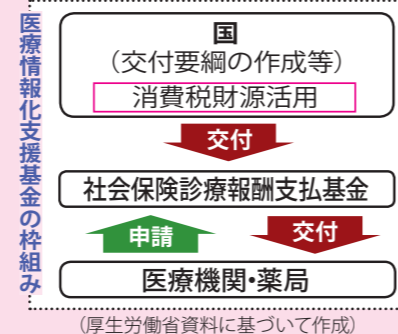
当面はどういった方向で検討すべきかという観点から、電子カルテのシステム全体の標準化ではなく、異なる仕様のシステムを導入している医療施設間でもデータのやりとりを行えるようにする、情報交換規格の標準化を検討するという考え方は、

医療情報化支援基金

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の一部改正(2019年10月1日施行)によって、社会保険診療報酬支払基金に創設。厚生労働省の2019年度予算で、医療情報化支援基金に充てる約300億円が計上されている。医療情報化支援基金を活用した補助は、医療保険のオンライン資格確認の導入に係る医療機関等のシステム整備と、医療機関の電子カルテシステム等の導入が対象。

医療情報化支援基金(2019年度)の対象事業

1. 医療保険のオンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支援
→ オンライン資格確認を円滑に導入するため、医療機関・薬局での初期導入経費(システム整備・改修等)を補助
2. 電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援
→ 国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテシステム等を導入する医療機関での初期導入経費を補助



相互に連携可能な電子カルテの導入費が補助の対象に

医療情報化支援基金を活用した電子カルテの導入費の補助は、国が指定する標準規格を用いて相互に連携可能なものを導入する場合が対象とされています。2019年度内の補助の実施に向け、医療機関への補助要件で、標準とされる一定の規格等が示されるものとみられます。

医療情報化支援基金については、その用途や成

果の見える化を図りながら、電子カルテの標準化を進めていくとの方針が「経済財政運営と改革の基本方針2019」(2019年6月21日閣議決定)で打ち出されています。また、「成長戦略フォローアップ」(同)でも、医療情報化支援基金の活用などで、技術動向を踏まえた電子カルテの標準化を進めるとされているなど、今後、2025年度を見据えた電子カルテの標準化のための取り組みがより具体化しそうな状況です。

電子カルテシステムの普及率は「約7施設に1施設」から2分の1近くに拡大～9年間で

厚生労働省の医療施設調査によると、電子カルテシステムの普及状況は、2008年の時点で一般病院が14.2%、診療所が14.7%であったのに対し、9年後の2017年には一般病院46.7%、診療所41.6%に拡大していました。

一般病院の2017年時点の場合、400床以上に限ると85.4%に及びますが、200床未満の施設では

37.0%と開きがあります。また、2017年調査において、「今後、電子化する予定がある」とした施設は、一般病院が1,430、診療所が4,697でした。そのうち、2019年度までに電子化する予定とした施設は、一般病院が643で、診療所は1,876という状況です。

一方、「電子化する予定はない」とした施設も、一般病院で2,491、診療所は54,607にのぼっています。

電子カルテシステムの普及状況(診療録の電子化の状況)の推移

各年10月1日現在	一般病院	病床規模別			診療所
		400床以上	200～399床	200床未満	
2008年	14.2% (1,092 / 7,714)	38.8% (279 / 720)	22.7% (313 / 1,380)	8.9% (500 / 5,614)	14.7% (14,602 / 99,083)
2011年	21.9% (1,620 / 7,410)	57.3% (401 / 700)	33.4% (440 / 1,317)	14.4% (779 / 5,393)	21.2% (20,797 / 98,004)
2014年	34.2% (2,542 / 7,426)	77.5% (550 / 710)	50.9% (682 / 1,340)	24.4% (1,310 / 5,376)	35.0% (35,178 / 100,461)
2017年	46.7% (3,432 / 7,353)	85.4% (603 / 706)	64.9% (864 / 1,332)	37.0% (1,965 / 5,315)	41.6% (42,167 / 101,471)

2017年調査において「今後(診療録を)電子化する予定がある」と回答した施設数(電子化予定の年度別)

年度	一般病院	400床以上	200～399床	200床未満	診療所
2017年度	124	4	20	100	322
2018年度	316	19	55	242	982
2019年度	203	8	28	167	572
2020年度以降	787	16	93	678	2,722
総数	1,430	47	196	1,187	4,697

※①電子カルテの導入は、施設全体または施設の一部で電子化しているもの。②一般病院は、精神科病床のみを有する病院と結核病床のみを有する病院を除いた病院。③診療所は歯科のみの診療所を除く。④2011年は、宮城県石巻医療圏、気仙沼医療圏、福島県の全域を除いた数値。⑤今後、電子化する予定の施設数の総数は、予定年度別の回答数の合計とは合致しない場合がある。

(厚生労働省の医療施設調査(3年に1回の静態・動態調査)による)